

## 「安全」・「安心」でおいしい水をお届けします

▶お問い合わせ 浄水課 水質検査室 ☎088-674-1334 (代)

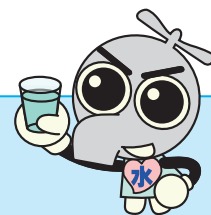
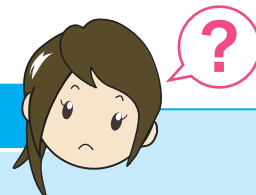
徳島市上下水道局では、お客さまに「安全」・「安心」でおいしい水を飲んでいただくため、「水質検査計画」に基づき、水源からじゃ口にいるまで、水質検査を行っています。

水質検査の結果、すべての検査地点において、国が定める水質基準を満たしています。安心して水道水をご利用ください。

### 検査項目



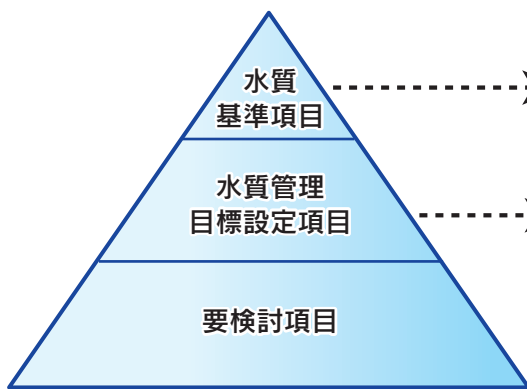
水道水はどんな検査をしているの？



上下水道局広報キャラクター  
みずまるくん



水道水が、水質基準に適合し、安全であることを保証するために、次の内容を検査しています。



健康に関する項目(31項目)	性状に関する項目(20項目)
一般細菌・大腸菌などの項目で、人の健康に影響が生じない水準で基準値が定められています。	亜鉛・アルミニウム・pH値などの項目で、生活利用上(色・濁り・臭い等)あるいは水道施設の管理上、腐食などの障害が生じない水準で設定されています。
<b>水質管理目標設定項目(27項目)</b>	
農薬類・PFOS など、水道水から検出される可能性が低い水質管理上留意すべきとされている項目で、よりおいしい水を目指すために設定されたものなどがあります。	

● 水道法に定められている水質基準項目の51項目に加え、水質管理目標設定項目のうち必要な項目について検査を実施しています。

● 水質検査計画の詳しい内容や、水質検査の結果は、ホームページで公表しています。



●水質検査計画・水質検査結果

### 検査箇所



#### ● 給水栓毎日検査

市内14か所の採水地点で、目視による色・濁りの確認と試薬を用いた残留塩素(消毒の残留効果)の測定を行っています。さらに、市内4か所に自動水質測定装置を設置し、計18か所で、毎日検査を行っています。

#### ● 代表給水栓

各配水系統を代表する10か所の給水栓で採水を行い、水質検査を行っています。

#### ● 調査給水栓

配水エリアや過去の水質検査結果を考慮して選定した7か所の給水栓で採水を行い、水質検査を行っています。

その他、浄水場施設出口地点や、原水(水道水の元となる水)の検査を行っています。

給水栓毎日検査		
① 応神町	⑦ 不動東町	⑬ 南佐古
② 川内町	⑧ 名東町	⑭ 南庄町
③ 北沖洲	⑨ 富田橋	⑮ 川内町
④ 丈六町	⑩ 津田本町	⑯ 入田町
⑤ 上八万町	⑪ 北田宮	⑰ 大原町
⑥ 国府町	⑫ 北島田町	⑱ 方上町

⑮～⑱は自動水質測定装置

代表給水栓	
③ 城東小学校	① 南丁ポンプ所
⑥ 津田小学校	⑨ 応神小学校
③ 大久保ポンプ所	⑥ 不動小学校
④ しらさぎ台集会所	① 佐古小学校
⑤ 上八万小学校	① 蔵本公園

調査給水栓	
⑦ 眉山公園	⑦ 川内北小学校
④ 城南台ポンプ所	④ 北井上中学校
⑤ 北山ポンプ所	
① 宮井小学校	
⑦ 入田小学校	

### 「水道GLP認定」を取得しています

令和元年7月16日付で公益社団法人日本水道協会から優良水質検査機関として、徳島県で初めて水道GLPの認定を取得しました。

認定取得後は、2年毎に中間審査(サーベイランス)又は更新審査があります。令和3年10月、11月に中間審査(サーベイランス)を受審し、令和3年12月21日付で認定維持が承認されました。次回の更新審査は、令和5年11月に実施予定となっています。



JWWA-GLP142

#### 水道GLPとは？

水道GLPとは、水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略称であり、水質検査の精度と信頼性が十分高い水準で確立されていることを外部機関が審査・認定する制度です。この水道GLPの認定を受けるためには、公益社団法人日本水道協会(JWWA)が実施する厳正な審査に合格する必要があります。

この認定を取得することで、その検査機関が水道水質検査に必要な高い技術的能力を有し、管理された体制の下で適正に実施されていると認められたことになります。



●水道GLP認定を取得しています



## 上下水道局の広報活動

▶お問い合わせ 経営企画課 広報広聴係 ☎088-623-1962

### 第十浄水場施設見学会

第65回水道週間(令和5年6月1日から7日まで)に合わせ、6月4日(日曜日)に第十浄水場で施設見学会を開催しました。

内藤市長の挨拶により開幕した施設見学会は、午前・午後を通じて多くの方に来場していただき、来場者は580人を数えました。

浄水場見学ツアーでは、安心・安全な水道水が作られる工程などを見学しました。

また、見学ツアー以外にも実験コーナーや水と遊ぶコーナーなどのブースを設け、多くの方でにぎわいました。



### 出前授業「水道教室」



小学4年生の社会科学習の一環として、上下水道局職員が小学校へ伺い、出前授業「徳島市の水道教室」を実施しています。

今年度は、21校の小学校から申込みがあり、「水道水ができるまで」や「水の大切さ」などを学び、水道水の安全性を確認する実験、「塩素反応実験」などを通じて子供たちに理解や関心を高めていただきました。

### とくしま市の親子水道教室 夏休み特別編

令和5年8月3日(木曜日)シビックセンター3階ギャラリーにおいて「とくしま市の親子水道教室 夏休み特別編」を開催しました。

親子34組にご参加いただき、普段何気なく使っている水道がどこから来て、どのように作られているのかを学び、「災害にそなえて」の授業では、防災意識の向上と日頃からの災害への備えの大切さを学んでいただきました。

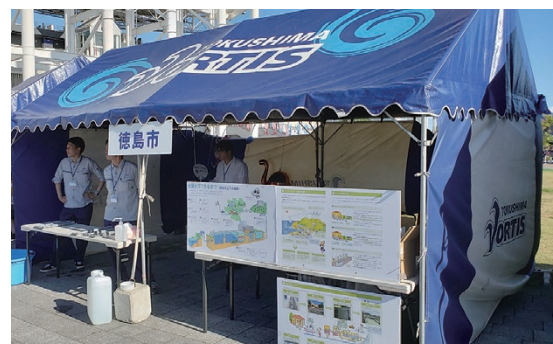


### 徳島ヴォルティス徳島市民デー

令和5年8月6日(日曜日)鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアムにおいて徳島ヴォルティス「徳島市民デー」が開催されました。

晴天の中、徳島市上下水道局も徳島市ブースに初出店させていただきました。

上下水道のしくみについてのパネル展示や、水道パイプを組み立てた水鉄砲で、的当てをして遊ぶブースでは多数の子供たちが参加してくださり、大いに盛り上がりました。



## 公共下水道への接続について

▶お問い合わせ お客さまセンター 普及指導係 ☎088-621-5311

公共下水道の併用が開始された排水区域内の建物の所有者などは、遅延なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるために排水設備を設置しなければなりません。(下水道法第10条)

排水設備の設置工事は、徳島市が指定する「排水設備指定工事店」でなければ行うことができませんので、工事の際には排水設備指定工事店にご相談ください。

また、新しく公共下水道が使えるようになった地域では、早期に排水設備を改造して公共下水道へ接続する場合に接続助成金を交付しています。

交付対象・助成金額など詳しいことは、お客さまセンター 普及指導係までお問い合わせください。



●排水設備指定工事店一覧表

## 公共下水道に灯油やガソリンなどは絶対に流さないでください

▶お問い合わせ お客さまセンター 普及指導係 ☎088-621-5311

公共下水道に灯油やガソリンなどを流すと、広範囲に悪臭被害が発生したり、下水の処理に大きな支障をきたすだけでなく、石油類が揮発し、それに引火することで爆発事故が起きる恐れがあります。処理は販売店や専門の処理業者に依頼してください。

徳島市上下水道局のホームページに「下水道の正しい使いかた」を掲載していますのでご協力をお願いします。



●下水道の正しい使いかた

## 「水道使用水量・料金等のお知らせ(検針票)」の変更について

▶お問い合わせ お客さまセンター ☎088-623-1187

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

徳島市上下水道局では、「水道使用水量・料金等のお知らせ(検針票)」を適格請求書(インボイス)とし、令和5年10月検針分から変更します。

詳しくは、上下水道局ホームページをご覧くださいか、お客さまセンターまでお問い合わせください。



●水道料金等の適格請求書(インボイス)の対応について

## 鉛製給水管取替工事助成制度をご利用ください

▶お問い合わせ 水道整備課 計画係 ☎088-623-3972  
管理係 ☎088-623-1190

鉛製給水管の取り替えをされるお客さまに対し、対象工事費の一部を助成しています。助成制度の詳しい内容については、上下水道局ホームページをご覧くださいか、水道整備課までお問い合わせください。

※なお、昭和53年1月以降に新たに布設した給水管については、鉛製給水管は使用していません。



●鉛製給水管や取替助成制度について